

事故の当事者

『東電テレビ会議 49時間の記録』(注1)を読んだ。B5判400ページの大部の本であるが、事故の只中で苦闘する人々の切迫感が生々しい。その感想を記しておきたい。

1. 当事者への無い物ねだり

なによりも第一に感じるのは、この事故が未曾有の出来事であって、誰もが心の準備がないままにいきなり地獄に放り込まれたような状態である。同じ言葉のやり取りを何回も繰り返している。言葉が断片的に発せられるために、ひとつの業務が着手したと知っているのか完了したというのかが分からずに誤解されていて、その確認の会話が延々と続いている場面もある。吉田所長のこんな小言もある。

吉田所長 今回の反省はね、今日やりますというやつを今日やっていないんだよ。みんなな。やってるはずだっていうことになっているから、最後にこんなギリギリのところまできちゃうんで、だって SLC (ほう酸水注入系) ポンプだって昨日の12日の夜のうちに直すんだって言うてるのがさあ、なぜこうなっちゃったかとか色々あるよ、条件。だけどその時間軸とさ、何をやらないといけないかという意味を合わせておかないと次にかないんだから。ぼくなんかも CRD (制御棒駆動系) と RCW だとか生きていると思うとまだ電源が十分じゃないとかね、2号機ね。やっぱりそういうさあ、どこがいまできていないかを共有しようよ、な? (13日10:01)

第二に、現場にはそれなりの人数がいるらしいが、予期しない事態が突如として発生するために、少数の中心的人々、とくに吉田所長に問合せが集中して、同氏は文字通り不眠不休であったことが窺える。

とりわけ、公開映像の対象時期は、3月12日15時36分に1号機建屋が水素爆発を起こした後の同日深夜から、14日11時01分に3号機建屋が水素爆発を起こした後の15日00時06分までを記録している。1号機、2号機、3号機に冷却水を送らねばならないが、そのラインを形成するための弁を開ける空気源やバッテリーがない、ポンプには原子炉圧力容器内の圧力に打ち勝って冷却水を押し込む力がない、という状況をなんとかしようとしている。だが本店やオフサイトセンター、福島第二、柏崎刈羽に緊急搬送を依頼しても、トラックがない、運転手がサイトへ来てくれない等々、平時であれば枝葉末節と思われるユーティリティやインフラがことごとく思うに任せない状態に陥って、当事者たちは手足を縛られているような焦りを覚えている。

事故から1年以上経った後でさえも、「あれは人災だ。こうやればメルトダウンが起きないように収束できたはずだ」といった論文が、原子力村の学者などから出されているが（注2）、この生々しい状況を見ると、まず落ち着いて物考えるべきだなどとはどうも言えない環境であったことがわかる。岡目八目で渦中に苦闘している人たちの行為をとやかく言うことはできないとつくづく思う内容である。

2. 組織上の問題

そういう事態を承知で感じるのは、プラントの運転・保守というルーティン業務が基本の職場にいる人たちが、日常業務から逸脱した事態に投げ込まれた時の対応である。たとえば、簡単なものを取りに行くのに車を使って良いか、ということまでいちいち吉田所長にお伺いを立てている。

1F 総務班 いま、本店の方から連絡がありまして、1号機の燃料プールに投下する水を運搬したいと。…

吉田所長 それさ、いちいち俺に聞かないでくれる？ いまプラントが一番重要な話なんで、運搬の話も重要だけど、ちょっと列なとこでやってくれる？（13日14:06）

また、必要な物資が小名浜コールセンター（貯炭場）や福島第二にあるから、福島第一のスタッフに取りに来い、という場合がしばしばある。ただでさえ人手が逼迫している状態なのに、第一の人たちが気の毒だと思う。

福島県庁への連絡も、事故対応中でてんでこ舞いの現場から行うようにと、本店側が要求している（13日13:33）。

建設業務を基本とするエンジニアリング会社や建設会社は、基本的に日々新しい事態に遭遇することが常態化しているので、権限委譲が進んでいて、複数メンバーが自発的に判断して組織的に動くようになっている。そういう意味で、今後の事故処理業務の管理組織の中に、東電のスタッフだけではなくて、エンジニアリング会社や建設会社でプロジェクト管理を経験してきた人達を導入することが必要だと思われる。

3. 自衛隊はお客様、警察は石頭

炉の冷却用に真水を自衛隊の給水車で運んでもらったが、自衛隊は運転手付きで給水車を出すが、現場の人間が迎えに来て、その車にアテンドするようにと東電本店経由で要求している（3月13日13:29）。結果は5km離れたオフサイトセンターから人を出してアテンドすることになった。自衛隊はこんな修羅場でもお客様然と構えている。

警察は避難勧告区域に車両が入らないようにという規則を作り、事故対応の緊急車両まで止めているから、「東電の緊急車両だ」とよく言いなさい、ということをして1F総務班

が言っている（13日13:42）。このことは、東芝の佐々木則夫社長も菅直人首相に状況を説明して改善を求めた。菅首相も「そんなバアかな」といい、改善を指示したという。

今後テロ対策などで、警察庁や自衛隊などが警備を担当すると言っているが、彼らが果たして機敏に動くのかどうか疑わしい。

4. 緊急対策室の被ばく線量

緊急対策室は発電所サイト内のちょうど中央部の免震重要棟の中にあり、1号機建屋から500mほどしか離れていない。そのために、1号機がメルトダウンした後の放射線量は高く、部屋の中にいるだけでも高い放射線被ばくを避けられない。毎時放射線量を記録していた放射線管理担当の1F保安班は、緊急対策室の中にいる人たちに13日夜に次のように通告している。

1F保安班 今回の緊急時の一事象での被曝は100ミリということになっております。えーと、この場所においても一日まる24時間いけば1.2ミリくらいの被曝をしております（13日21:27）。

このために人員交代がなされるが、どうしても高線量の中で作業を余儀なくされる人々には250mSvまで許容するというルール変更がなされる。吉田所長は11月までおよそ240日（11月初旬までの8ヶ月。注3）緊急対策室内で勤務したと思われるが、たとえ途中で交代勤務に移ったとしても、100mSvは優に超える被ばくをしていたと推測される。

5. 住民被爆に対する情報不開示

この東電社内のテレビ会議において交わされた会話の中では、1F保安班や本店保安班がサイト内モニタリングポストの放射線量を確認して、一定量を超えたら15条通報（原子炉災害特別措置法の）を保安院に対して行っていることが、度々記録されている。しかし、その数値は最大値ではなくて基準を超えた直後の数値であるために、しばしば最大値が表へ出ない結果になっている。そして、東電社内では、風向きも考慮して周辺地域の線量をかなり正確にシミュレーションしているが、それを外部の役所や一般市民に通報することをしていない。

これは車ではねた運転者が被害者を置き去りにして逃げたのと同じ犯罪である。この点について東電および保安院・政府担当者の刑事責任を問わねばならない（注4）。

現場の様態を鮮明に示してくれるこの本のハイライトは、13日夜の全員退避の決定であるが、そのことは別稿「死を内包する技術体系」に書いたので省略する（注4）。

総じて、原発事故の渦中にいるということは、誰にとっても人知を超えた負荷を課せら

れることだというのが実感である。

注1. 宮崎知己・木村英明解説、岩波書店、2013年

注2. 渡辺憲夫、与野本泰介、玉置等史、中村武彦、丸山結「福島第一原子力発電所事故に関する5つの事故調査報告書のレビューと技術的課題の分析」『日本原子力学会和文論文誌』Vol.12, No.2, P.113-127、2013年。渡辺氏はストレステスト意見聴取会の委員でもあった。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/taesj/12/2/12_J12.036/pdf

注3. 門田隆将『死の淵を見た男』PHP研究所、2012年、P.351

注4. 福島原発告訴団『これでも罪を問えないのですか！』金曜日、2013年

注5. 拙稿『世界』7月号